

令和4年度「関係人口創出プログラム」に係る 事業提案の公募について

令和4年4月25日
京都府丹後広域振興局

丹後地域の活性化等に資する関係人口の創出・拡大に繋がる事業の企画提案を募集し、提案者と丹後広域振興局との共同事業として実施する「関係人口創出プログラム」につきまして、令和4年度の募集を開始しますので、周知につきましてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 募集概要（詳細については別添参照）

(1) 募集対象

丹後地域の活性化等に資する関係人口の創出・拡大に繋がる事業の企画提案

(2) 参加資格

丹後地域に所在する法人、団体又は事業者等であること 他

(3) 応募方法

以下のURLから様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、令和4年11月30日（水）までに下記問い合わせ先にメールで提出

<https://www.pref.kyoto.jp/tango/ki-kikaku/news/kankeijinkou2022.html>

2 事業採択

提出書類を元に振興局でヒアリング及び審査を行い、要件を満たす提案を共同事業として採択（先着順で随時採択）

採択事業については、1件当たり30万円を上限として、必要と認められる経費についてのみ丹後広域振興局が負担

3 備考

昨年度の採択事業については別紙のとおり

問い合わせ先

京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課

TEL 0772-62-4300 FAX 0772-62-5894 Eメール: t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp



令和4年度

関係人口創出プログラム 募集要項

人口減少が府内でも特に著しい丹後地域において、地域の活性化等に資する関係人口の創出・拡大を目的として、丹後地域内の民間の方々の多様な視点やネットワークを活かし、地域外と連携しながら実施する事業提案を募集します。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない地域と多様に関わる人々を指す言葉
(関係人口ポータルサイトから引用)

関係人口創出プログラムの概要

丹後地域の活性化等に向けた関係人口の創出・拡大に繋がる事業提案を地域企業や団体等から公募し、要件を満たす事業について提案者と振興局との共同事業として実施するプログラム
(事業経費については30万円を上限に丹後広域振興局が負担)

募集から事業報告までの流れ（予定）

提案

提出書類の様式を京都府HPからダウンロードし、必要事項を記入の上、丹後広域振興局 企画・連携推進課へお送りください。
(令和4年11月30日（水）17時まで)

ヒアリング

提案内容について提案者へのヒアリングを行います。
応募書類を受付次第、随時実施します。（オンラインでも対応します。）

採択

ヒアリング内容を元に振興局で審査し、提案があった都度、先着順で採択事業を決定します。（採択の可否については文書等によりお知らせします。）

事業実施

振興局との共同事業として、提案者と振興局とで事業詳細を打ち合わせながら、事業を実施します。

事業報告会

各事業の実施結果について提案者から報告いただきます。
(令和5年3月に開催予定です。詳細は採択後にお知らせします。)

京都府丹後広域振興局 企画・連携推進課

電話 0772-62-4300

メール（提出先） t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

京都府HP <https://www.pref.kyoto.jp/tango/ki-kikaku/news/kankeijinkou2022.html>

募集対象事業

以下の要件を全て満たす提案を募集します。

要件の該当の可否についてはヒアリング等を通じて判断しますので、ご不明な点については丹後広域振興局（以下、振興局）までご連絡ください。

要件

主体性	提案者が主体となり、関係者調整や事業運営を行うものであること
的確性	本プログラムの趣旨を踏まえて事業目的やアウトプットを設定し、達成に向けて効果的且つ効率的な取組を行うものであること
先駆性	関係人口の創出・拡大による丹後地域の活性化等に先駆的に取り組み、その効果や実績等を丹後地域内に波及させられるものであること
発展性	実施結果を活かして実施体制や事業スキーム等を構築し、事業終了後も提案者主体で発展的に取り組む計画が立てられているものであること
期間	3ヶ月程度の計画（企画調整期間を含む）であり、且つ令和5年2月28日までに実施が完了するものであること

対象外事業

要件を全て満たしている場合でも、以下に該当する事業は対象外となります。

- ・具体的なアウトプットを想定していない事業
- ・府や市町からの補助金等により実施している事業
- ・過去の採択事業の提案者が提案する同様又は関連事業
- ・政治的、宗教的な内容を含む事業
- ・実施内容が社会秩序や公序良俗に反する事業
- ・営利性、娯楽性、嗜好性が顕著であって、行政として支援する必要性が乏しい事業
- ・一部の会員、構成員等のみを対象とした事業
- ・その他、趣旨・目的に照らして不適切と判断された事業

このプログラムは、提案者と振興局との共同事業に対する企画提案を募集するもので、提案内容を元に、提案者と振興局が一緒になって事業を組み立てていくものとなります。

そのため、事業企画や広報、経費支出等、振興局の事業の進め方に合わせていただく場面もありますので、あらかじめご承知の上、応募いただきますようお願いいたします。

（事業委託や補助金とは事業の進め方が異なりますのでご注意ください。）

参加資格

企画提案に参加する場合は、次に掲げる要件を全て満たしている必要があります。
(詳細は実施要領もご確認ください。)

- ・丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）に所在する法人、団体又は事業者等であること
- ・民事再生法に基づく更生計画の認可がなされていない者及び会社更生法に基づく再生計画の認可がなされていない者でないこと
- ・京都府税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと
- ・公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと

企画提案

企画提案をされる方は、期日までに以下の書類を提出してください。

応募書類

- ・参加表明書（別添様式1）
- ・企画提案書（別添様式2） ※参考資料（任意様式）を添付していただいても結構です。
- ・提案者の概要がわかる資料（定款、団体規約、役員一覧等）

※各様式は以下のURLからダウンロードしてください。

<https://www.pref.kyoto.jp/tango/ki-kikaku/news/kankeijinkou2022.html>

応募方法

令和4年11月30日(水) 17時までに上記の応募書類を作成し、丹後広域振興局 企画・連携推進課（t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp）へ提出してください。

ヒアリング

応募書類を確認次第、提案者へのヒアリングを実施します。（オンラインも可能です。）

ヒアリング後に応募書類の修正等をお願いする場合がありますので、実施までに余裕を持って書類をご提出ください。

事業採択

応募書類及びヒアリングの結果をもとに、提案あった都度、採択事業を随時決定します。なお、提案の先着順で随時採択の可否を判断します。

採択事業については、提案者と振興局の共同事業として実施します。

事業の実施に当たっては、提案者と振興局と適宜協議し、振興局内での所定の手続きを取った上で進めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。イベント等を実施する場合は、共催者として振興局の職員が参加する場合がありますので、あらかじめ振興局との日程調整をお願いいたします。

事業経費について

採択事業1件につき原則として最大30万円を上限として振興局が経費を負担します。

原則として、振興局から発注先に直接お支払いしますので、発注等の前に必ず振興局の担当者にご連絡ください。（立替払いを含め、振興局から提案者への支払いは、原則として行いません。）

以下の経費は京都府の支給基準に基づきお支払いします。（詳細は担当者にご確認ください。）

- ・ 専門性を有する事業協力者への謝礼（1時間当たり5,000円程度が基準となります。）
- ・ 専門性を有する事業協力者の招致に係る旅費（公共交通機関利用金額等を基準に算定します。）

発注に当たり、複数の事業者から提出される見積書を比較する場合がありますので、余裕を持った発注計画を立て、なるべく早い段階で振興局に事前連絡をしてください。

物品については以下の事項にご留意ください。

- ・ 振興局の経費から物品を購入する場合、原則として所有権等は振興局に帰属します。
- ・ 物品購入に係る提案者と振興局との折半等はできません。
- ・ 振興局から貸し出すことができる物品もありますので、事前に担当者にご確認ください。

以下に該当する経費は原則として対象外となります。

- ・ 食糧費に該当するもの
- ・ 個人給付に該当する又は類するもの（記念品、景品等）
- ・ 提案者及び専門性等を有さない事業協力者に対する謝金、旅費等
- ・ 提案者等の所有物の修繕等に対する経費
- ・ 商品開発等に係る原材料費
- ・ その他、趣旨・目的に照らして不適切と判断された経費

上限額を超える経費や対象外となる経費のうち、提案事業の趣旨や目的に沿うものについては、提案者の負担で実施することも可能です。（事前に振興局にご相談ください。）

事業報告会について

令和5年3月に採択事業に係る事業報告会を開催します。

全ての提案者のご都合を伺った上で日時を決定しますので、別途ご連絡します。

（参考）令和3年度関係人口創出プログラム事業報告会

日時 令和4年3月28日（月）14時から16時まで（Zoomによるオンライン開催）

概要 1組当たり10分程度で以下の事項について発表（全6組が参加）

- － 実施内容（事業目的、手法、時期、連携先等）
- － 事業実績（イベント等実施時の写真、参加人数、成果物等）
- － 事業による効果（アンケート結果、関係者へのインタビュー結果等）
- － 今後の展開

※令和4年度も同様の形式を予定しておりますが、変更となる可能性もありますのでご承知おきください。

■ その他

以下に該当する場合は、振興局において事業採択を取り消す場合があります。

- ・採択後に提案者が参加資格を満たさないことが明らかになった場合
- ・提案者が振興局の事前承認を得ずに企画提案書に記載していない事項を行った場合
- ・その他、振興局との共同事業として実施することが不適切と判断された場合

■ 企画提案事業の例について

採択実績のある事業を例として示します。以下はあくまで一例ですので、それ以外の企画提案内容であっても積極的にご提案いただければと思います。

なお、ご不明な点がありましたら応募前に振興局までご相談ください。

オンラインイベント開催を通じた関係人口づくり

- ・丹後地域に観光旅行等で訪れたことのある人等に向けて、丹後地域の魅力ある農業者や漁業者、伝統工芸の職人等を紹介し、地域外からの「関わりしろ」を作るオンラインイベントの開催
- ・地方移住を検討している人等に向けて、地域で活躍するIターンやUターン事業者の生の声を聞き、現地での移住体験ツアーに繋げるオンラインイベントの開催

丹後地域内での現地開催イベントを通じた関係人口づくり

- ・地域外の伝統工芸の職人等を講師としたワークショップの開催を通じて、地域外からの講師に継続的に関わってもらうための仕組みづくり
- ・SDGsに関心の高い企業の研修誘致に向けた社会貢献活動と講義を一体とした研修会の開催による環境問題の解決に向けた仕組みづくり

※現地開催イベントの開催に当たっては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、定員の制限、事前予約による参加者確認、マスクの着用及び手指消毒の徹底等の対策を十分に行った上で実施してください。

地域における意識付けを通じた関係人口づくり

- ・丹後地域の高校に通う生徒や学校関係者に向けた若手地域事業者による講演会の開催を通じた高校生の地域内での就職に向けた意識付け及び学校関係者によるサポート体制づくり
- ・関係人口の視点を盛り込んだ新たな企業評価ツールの試作を通じた、企業による関係人口創出に向けた意識付け